滋賀県
Shiga Prefecture

資　料　提　供

（県　政）

提供年月日　：令和６年(2024 年)１月 16 日
部　　局　　名：土木交通部　流域政策局
所　　属　　名：広域河川政策室
係　　　　名：企画・計画係
担 当 者 名：栁本、紀澤、川村
連絡先(内線)：077-528-4271（4271）
E - m a i l：kouikikasen@pref.shiga.lg.jp

渇水に伴う状況調査結果について

令和６年１月４日(木)に設置した滋賀県渇水対策本部において、１月 12 日(金)現在で把握した渇水に伴う影響等は、別紙のとおりでしたので、お知らせします。

（青字：12 月 5 日公表後、12 月 22 日までの追加情報）
（赤字：今回追加情報）

渇水に伴う状況調査結果について（報告）

渇水に伴う状況調査（ 1 月 12 日現在）を実施した結果、確認された影響等は次のとおりです。

1．湖辺・港湾・舟溜等の状況

・一部で干陸化(水際線の後退)、水草の浮遊・漂着を多数確認したが、腐敗臭はほぼ発生していなかった
・一部の港湾、漁港・舟溜、マリーナで岸壁等と船舶との高低差が大きくなることにより乗降、荷物の積下ろし、船の揚降に支障（報告事例が増加）
（びわ湖フローティングスクールでは、竹生島港において、乗降が危険となることなどから、竹生島見学を中止。長浜港への入港を中止。）

2．水道関係(生活衛生課、産業立地推進室、企業庁)

・影響なし

3．水質関係(琵琶湖保全再生課)

・影響なし

4．森林関係(森林政策課)

・影響なし

5．農作物(農政課、みらいの農業振興課、耕地課)

・影響なし

6．水産関係(水産課)

・水深減による航行障害、漁港での漁獲物の荷揚げ等の作業性低下、瀬田川等一部の漁場の縮小や変更、漁船の舳先やスクリューの破損（報告事例が増加）
・水草が絡まりやすくなることによる航行障害
・エリの設置や補修の作業効率低下、南湖の一部のエリで休漁
・生簀の網地が着底することによる網の破損

7．観光・レジャー関係（観光振興局）

・一部の観光用船舶で航路が浅くなり、運行に支障
・一部の湖上アクティビティに軽微な影響(サップのボードが湖底に当たるなど)

（青字：12 月５日公表後、12 月 22 日までの追加情報）
（赤字：今回追加情報）

８．消防水利関係（防災危機管理局）

・一部で湖面からの取水が困難となっているが、近傍の消火栓などからの取水で対応可能となっているため、影響なし

９．スポーツ・学校関係（スポーツ課、教育総務課）

・漕艇場周辺の水深減による競技艇の座礁や作業船・救助船のプロペラ破損
~~・藻が水面に露出し、ボートのオールに絡むなどの支障~~（水面の藻がなくなり、解消）

10．文化財関係（文化財保護課）

・坂本城跡、長浜城遺跡が露出

11．その他

・奥の洲（長浜市）周辺のヨシ条例に係る保護地区の一部で、観光客による植物踏み荒らし（琵琶湖保全再生課）

（参考・琵琶湖水位）
・12 月 １日・・・-67cm
・12 月 22 日・・・-73cm
・ １月 12 日・・・-78cm